

進捗状況の概要（１ページ以内）

【学生・社会人の垣根を超えた学びの場の整備】

令和３年３月までに、参加大学、事業協働機関及び関連する民間企業等との協議・調整を行い、コーディネーターの配置等を進めた。令和３年度から「観光高度化人材育成プログラム（※改称名）」、「地域づくり加速化人材育成プログラム」の２つの教育プログラムを開講し、令和４年度からは「ビジネス構想力・経営マインド醸成プログラム（※改称名）」、「多文化共生対応人材育成プログラム（※改称名）」、「次世代を担うアントレプレナー養成プログラム」の３つの教育プログラムを開講した。計５つの教育プログラムにより、令和５年度は学生１６６名、社会人１５６名が受講し、令和５年度の目標値を大幅に上回った。

社会人受講生の獲得にあたっては事業協働機関を通じて募集を行い、社員教育に利用する企業数は令和５年度が２１社となり、目標数値の９社を上回った。社会人のリカレント教育や企業研修の一環として、さらに広く活用されるよう周知している。

【事業の実施体制の構築】

本事業を推進するため、令和２年１２月に本学内に「山梨県立大学地方創生機構」を設置し、各事業協働機関との間において本事業に協働して取り組む協定書を締結。全事業協働機関のトップで構成する「地方創生人材教育協議会」、事業のチェック組織である「事業評価委員会」、実質的な検討組織である「事業実施委員会」、教育プログラムの企画運営を行う「プログラム検討委員会」、「教育プログラム別分科会」及び「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業課題タスクフォース会議」を開催し、事業協働機関との協議を踏まえながら本事業を実施した。

令和４年４月から、他の大学や地方公共団体、産業界等と協議し、地域のニーズやその抱える課題を踏まえた教育プログラムを提供することにより、地域を牽引する人材の養成を図る全学的組織「山梨県立大学地域人材養成センター」を設置した。同センターは、事業全体の企画運営を行う「事業実施委員会」、教育プログラムの企画運営を行う「センター運営委員会」、「教育プログラム別分科会」、教育プログラムの質保証及び修了認定を行う「外部認証機関会議」を所管している。

【情報発信】

事業紹介用 Web サイト、大学ホームページ、Facebook 等の電子媒体や、広報誌（マガジン）、開講科目紹介冊子等の紙媒体を使い分けながら、COC+R 事業及び教育プログラムの内容について広く発信している。本事業のイメージを印象付けるためにロゴマーク、PR 動画も作成した。

令和３年３月には本事業のキックオフイベント、令和４年３月には新規開設プログラムのキックオフシンポジウム、令和５年９月には貨幣について考えるシンポジウム、令和６年３月には共生社会をテーマにしたフォーラムを一般公開して開催するなど、あらゆる手段で本事業の知名度向上に努めた。

【受講環境の整備】

他大生や社会人が遠隔でも受講しやすくするため、ハイフレックス型授業対応の教室を、また講義だけでなく討論や発表等、受講者が能動的に授業に参加し質の高い教育を受けることができるようにするため、アクティブラーニング教室をそれぞれ整備した。また、オンライン上で履修登録ができる本事業専用の教務システムを構築し、学生と社会人の両者をスムーズに受け入れられるようにした。

本学学生の積極的な受講を促すため、令和６年度までに本事業の講義科目を大学の全学共通科目の中心的な科目に設定した。社会人や高校生等が受講しやすいように、土日や平日夜間に授業を実施しているほか、オンデマンド・オンライン配信を活用している。山梨大学の学生に対しては、本事業の講義科目を大学等連携推進法人の特例措置である「連携開設科目」として開設し、山梨英和大学の学生など大学コンソーシアムやまなし協定加盟大学の学生には、単位互換科目履修の制度を活用している。高校生には、科目等履修生として受講ができ、本学に入学した際には単位認定ができるよう規定を整備し、令和５年度は２１名（延べ２３名）が履修した。